

## 月形町義務教育学校基本設計業務委託に関する公募型プロポーザル評価要領

### 1 目的

本要領は、月形町義務教育学校の建設（新築）に伴う基本設計業務を実施する事業者を公募型プロポーザルで特定するにあたり、月形町義務教育学校基本設計業務委託に関する公募型プロポーザル実施要領に定めるほか、最優秀提案者（受託候補者）、優秀提案者（次点者）を選定するための評価基準を示すものである。

### 2 評価方法

- (1) 月形町義務教育学校基本設計業務委託公募型プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）は、本要領に基づいて一次審査及び二次審査を行う。
- (2) 審査委員会は一次審査において、各応募者の実績等について本要領に記す配点に基づき採点を行い、評価点合計の上位5者程度を一次審査通過者として選定する。
- (3) 審査委員会は二次審査において、プレゼンテーション及びヒアリングを経て、技術提案書等について本要領に記す配点に基づき採点を行う。

### 3 最優秀提案者、優秀提案者の選定

審査委員会は、一次審査及び二次審査における各審査委員の評価点を合計し、一次審査の評価点30%と二次審査の評価点70%を合算した評価点により、評価点合計が高い順に最優秀提案者（受託候補者）と優秀提案者（次点者）を選定する。

なお、評価点合計が最も高い者が複数いる場合又は、評価点合計の最も高い提案と最上位と評価した委員数が最も多い提案が異なる場合、その他審査委員会が必要と認める場合は、委員の択一投票により順位を決定する。ただし、択一投票の結果が同数となった場合は委員長が決する。

### 4 一次審査評価基準

提出された一次審査に関わる参加表明書等に記載された内容について、次の項目により評価する。

評価項目		評価基準	配点	備考
事業所の評価	業務実績	同種業務及び同等業務の実績数に応じて評価	30点	様式3
	技術者数	技術者の保有資格に対する換算技術者数に応じて評価	5点	様式2
	小計		35点	
実施体制(技術者)の評価	資格	各主任担当技術者の保有資格に応じて評価	20点	様式4
	実績・立場	管理技術者及び各主任担当技術者の業務実績及び立場に応じて評価	35点	様式5
	手持業務	管理技術者及び各主任担当技術者の手持業務数(繁忙度)に応じて評価	10点	様式5
	小計		65点	
一次審査 合計			100点	

(1) 事業所の評価

ア 業務実績【様式3】

評価項目	評価事項		評価係数
業務実績	同種業務【小中一貫校・義務教育学校】	2件以上	1.0
		1件	0.8
	同等業務【同種業務以外の対象業務】	2件以上	0.6
		1件	0.4

① 対象業務

平成19年4月1日以降、北海道内の国又は地方公共団体が発注する小学校、中学校（小中一貫校を含む）、義務教育学校若しくは高等学校のうち、施工中又は完成した施設の基本設計又は実施設計（校舎及び体育館の新築又は全面改築に限る。）に関する業務

- ・ 同種業務 小中一貫校もしくは義務教育学校の業務
- ・ 同等業務 同種業務以外の対象業務

② 共同企業体の場合：評価係数に0.9を乗じる。

③ 評価方法

各実績の①×②を算出し、これを合計したものを5件で除した値（小数点以下第3位を四捨五入する。）を業務実績評価とする。

実績が4件以下のものについても、合計したものを5件で除するものとする。

イ 技術者数【様式2】

評価項目	評価事項		評価係数
技術者数	換算技術者数	30人以上	1.0
	換算技術者数	15人以上～30人未満	0.9
	換算技術者数	15人未満	0.8

※ 換算技術者数 =  $\Sigma$  (技術者数 × 技術者資格係数)

技術者資格係数	構造設計一級建築士、設備設計一級建築士、技術士、一級建築士	1.0
	建築設備士	0.8
	二級建築士	0.5

(2) 実施体制（技術者）の評価

ア 資格（技術者資格）【様式4】

評価項目	評価事項		評価係数
主任担当技術者 (建築総合)	構造設計一級建築士、設備設計一級建築士		1.0
	一級建築士		0.8
主任担当技術者 (建築構造)	構造設計一級建築士、設備設計一級建築士		1.0
	一級建築士		0.8
主任担当技術者 (電気設備)	技術士、設備設計一級建築士		1.0
	一級建築士、建築設備士		0.8
主任担当技術者 (機械設備)	技術士、設備設計一級建築士		1.0
	一級建築士、建築設備士		0.8

#### イ 実績及び立場【様式5】

##### ① 業務実績

評価項目	評価事項	評価係数
業務実績	同種業務【小中一貫校・義務教育学校】	1.0
	同等業務【同種業務以外の対象業務】	0.8

##### i 対象業務

同種業務及び同等業務：4の(1)のアの①に同じ。

##### ii 受注形態

共同企業体の場合：代表者は評価係数に1.0、構成員は0.7を乗じる。

協力事務所の場合：協力会社は評価係数に0.5を乗じる。

##### ② 携わった立場

携わった立場	管理技術者の 評価係数	主任担当技術者の 評価係数
管理技術者又はこれに順ずる立場	1.0	1.0
主任担当技術者又はこれに順ずる立場	0.6	1.0
担当技術者の立場	0.2	0.4

管理技術者：契約の履行に関し、業務の管理及び統括等を行う者で、契約書の規定に基づき、受注者が定めた者をいう。

主任担当技術者：管理技術者の下で各分担業務における担当技術者を総括する役割を担う者をいう。

担当技術者：「管理技術者」「主任担当技術者」以外の技術者をいう。

##### ③ 評価方法

各実績の①×②を算出し、これを合計したものを3件で除した値（小数点以下第3位を四捨五入する。）を実績評価とする。

実績が2件以下のものについても、合計したものを3件で除するものとする。

#### ウ 手持業務【様式5】

評価項目	評価事項	評価係数
繁忙度	手持業務が1件以下	1.0
	手持業務が2件	0.6
	手持業務が3件以上	0.2

業務の履行期間が重複するものについて評価する。

#### (3) その他

一次評価の審査については、別表「一次審査評価表」により整理する。

#### 5 二次審査評価基準

一次審査通過者から提出された技術提案書等について、プレゼンテーション及びヒアリング審査を

経て、次の項目を評価する。

(二次審査評価基準)

評価項目	評価事項	評価内容	配点	
1	取組姿勢及び実施体制	①業務実施にあたっての基本的な取組方針について	業務実施にあたって、本業務の目的に沿った取組方針が示されているか。	5点
		②業務の実施体制について	本業務の遂行にあたって効果的な実施体制となっているか。	5点
		③業務担当者の実績等について	各担当者の業務実績及び人員計画その他実施体制の特徴については効果的か。	5点
		④設計上の配慮事項について	特定テーマ以外の配慮事項について適確かつ具体的な内容が示されているか。	5点
		⑤その他の配慮事項等	その他業務を進めるうえでの配慮事項等について適確かつ具体的な内容が示されているか。	5点
		小計(1)		
2	特定テーマに対する技術提案	[テーマ1] 多様な学びや子供たちの居場所づくりに対応した校舎・屋内外運動施設について	的確性 5 創造性 5 実現性 5	15点
		[テーマ2] ライフサイクルコストの縮減と環境に配慮した施設について	的確性 5 創造性 5 実現性 5	15点
		[テーマ3] 施設のコンパクト化について	的確性 5 創造性 5 実現性 5	15点
		[テーマ4] その他独自の提案	的確性 6 創造性 7 実現性 7	20点
		小計(2)		
3	業務の理解度等	業務内容、業務背景、手続きの理解度や業務実施への方向性、取組意欲について総合的に評価する。	5点	
4	参考見積	見積金額の経済性について評価する。 [配点×最低提案見積価格÷提案見積価格]	5点	
合計			100点	

※ 算出された値は、小数点以下第3位を四捨五入し、評価点とする。

※ 的確性：与条件との整合性、創造性：これまでにない独創性、実現性：実現可能な説得力

(別表)

一次審査評価表

評価項目		評価内容					評価係数 A	配点 B	評価点 A×B			
事務所の評価	業務実績	様式3から業務実績を評価（5件） ①同種、同等業務の実績 ・同種業務（小中一貫校・義務教育学校） 2件以上：1.0、1件：0.8 ・同等業務（その他の学校） 2件以上：0.6、1件：0.4 ②共同企業体の場合：0.9、無い場合：1.0	No	①	②	①×②	$\frac{\Sigma(\text{①} \times \text{②})}{5}$	30				
			1									
			2									
			3									
4												
技術者数		様式2から換算技術者数を算出 ・換算技術者数が 30人以上：1.0 ・換算技術者数が 15人以上30人未満：0.9 ・換算技術者数が 15人未満：0.8						5				
小計								35				
実施体制（技術者）の評価	資格	主任担当技術者（建築総合）		様式4から技術者資格評価 ・[構造設計一級建築士、設備設計一級建築士：1.0] [一級建築士：0.8]						5		
		主任担当技術者（建築構造）		様式4から技術者資格評価 ・[構造設計一級建築士、設備設計一級建築士：1.0] [一級建築士：0.8]						5		
		主任担当技術者（電気設備）		様式4から技術者資格評価 ・[技術士、設備設計一級建築士：1.0] [一級建築士、建築設備士：0.8]						5		
		主任担当技術者（機械設備）		様式4から技術者資格評価 ・[技術士、設備設計一級建築士：1.0] [一級建築士、建築設備士：0.8]						5		
	実績・立場	管理技術者	主任担当技術者（建築総合）		様式5から業務実績と立場を評価（3件）	No	①		②	$\frac{\Sigma(\text{①} \times \text{②})}{3}$		
			実積	受注								
			管理技術者 ・実績あり 同種：1.0、同等：0.8 ・受注形態 企業体の場合：代表者：1.0 構成員：0.7 協力会社の場合          :0.5			1						
			主任担当技術者（建築総合）		2				7			
			主任担当技術者（建築構造）		3							
			主任担当技術者（電気設備）		1					7		
			主任担当技術者（機械設備）		2				7			
					3							
			管理技術者（主任技術者）		1					2		
			主任担当技術者（建築総合）		2				2			
			主任担当技術者（建築構造）		1					2		
	主任担当技術者（電気設備）		2				2					
	主任担当技術者（機械設備）		1						2			
			2				2					
	小計									65		
	合計								100			
	順位											